

		令和5年度実績		令和6年度実績		担当課
Ⅰ 家庭における子ども読書活動の推進（親子読書）		成果	課題	成果	課題	
1 乳幼児期からの読書活動の推進						
(1)ブックスタート事業の推進	絵本を介して心ふれあうひとときを持つきっかけとしてもらうために、月1回の乳児健康診査(4か月健診)時にブックスタート事業を実施し、赤ちゃんとその保護者に絵本を1冊贈呈します。乳児健康診査が受診できない場合は、訪問などの機会を通じて全ての子どもに絵本を贈呈できるようにします。	乳児健診において読み聞かせを再開し、絵本の紹介をしながら保護者へ絵本を1冊贈呈した。	保護者に絵本の内容を伝えることで、より絵本に親しみがわき、子どもへの読み聞かせが充実できると思われる。引き続き実施していく。	乳児健診において読み聞かせを再開し、絵本の紹介をしながら保護者へ絵本を1冊贈呈した。	保護者に絵本の内容を伝えることで、より絵本に親しみがわき、子どもへの読み聞かせが充実できると思われる。引き続き実施していく。	子ども・子育て支援課
(2)乳幼児健診等での子ども読書活動の推進	親子が絵本を通してふれあいを深めていくきっかけとなるように、1歳6か月健康診査・3歳児健康診査（各健診月1回実施）の待合において絵本にふれあう機会を設けています。 また、乳幼児健診において、子どもの年齢に応じた絵本の選び方や絵本の紹介、電子メディアとの適切な関わり方、絵本の読み聞かせの大切さ等について周知・啓発し、親子で読書を楽しむことができるよう支援します。	親子が絵本を通してふれあいを深めていくきっかけとなるように、1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査（各健診月1回実施）の待合において絵本にふれあう機会を再開した。また、講座を通し、メディアとの付き合い方について説明した。	引き続き、健診において絵本にふれあうきっかけづくりを行う。また、メディアとの上手な付き合い方についてもメリット・デメリットを説明し伝えていく。	親子が絵本を通してふれあいを深めていくきっかけとなるように、1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査（各健診月1回実施）の待合において絵本にふれあう機会を設けた。また、講座やリーフレットを通し、メディアとの付き合い方について説明した。	引き続き、健診において絵本にふれあうきっかけづくりを行う。また、メディアとの上手な付き合い方についてもメリット・デメリットを説明し伝えていく。	子ども・子育て支援課
2 子育て世代包括支援センターにおける読書活動の推進						
(1)蔵書の充実と貸し出しの推進	親子で絵本に対して興味や関心を持ち、読書を楽しむことができる環境づくりに努めます。 中央図書館による団体貸出しや、しまね子育て絵本、佐々田奉公会簡易閲覧所の利用促進を図り、親子でより多くの図書と出会える環境づくりを支援します。	中央図書館による団体貸出しやお楽しみ子育て絵本など、より豊富な絵本をそろえることで、多くの絵本との出会いの環境づくりに取り組んだ。また、時期にあわせおすすめ絵本を紹介するコーナーを設けた。	引き続き貸出しできる蔵書の充実を図り絵本に集中できる落ち着いた環境づくりに努める。	しまね子育て絵本や佐々田文庫、中央図書館による団体貸し出しなどを利用し、多くの絵本との出会いの環境づくりに取り組んだ。季節を感じる絵本やおすすめの絵本などは、ブックスタンドを置き、みえやすく手に取りやすいコーナーを作った。	引き続き、豊富な絵本を準備し、絵本に集中できる落ち着いた環境づくりに努める。	子ども・子育て支援課
(2)読み聞かせの充実と啓発	親子で絵本の楽しさを体験する場を提供するため、支援センター事業の中で、職員や講師、ボランティア等による絵本の読み聞かせの場を増やします。 妊娠期からの取り組みの一環として、ママパパ学級等においても、読み聞かせの大切さについて知らせていきます。	ボランティアサークルによる読み聞かせの会を月2回実施した。また、食育講座等で事業の導入に職員が読み聞かせの場を持つことで、子どもの想像力や感性を育て親子で心地よいひと時を共有してもらうことができた。	今後もこれまでの活動を継続させ、保護者に対し、読み聞かせボランティアの活用や、読み聞かせボランティア活動への参加を呼びかけていく。	月2回実施しているボランティアサークルによる読み聞かせの会や各事業で活動の導入などに読み聞かせを実施した。絵言葉を通して絵本の世界観を味わったり、想像力を育み親子で心地よいひと時を共有してもらうことができた。	今後もこれまでの活動を継続させ、保護者に対し、読み聞かせボランティアの活用や、読み聞かせボランティア活動への参加を呼びかけていく。	子ども・子育て支援課

(3)読み聞かせグループの育成と連携 子育て中の保護者を中心とした、絵本の読み聞かせグループの育成 と活動の支援を行います。	支援センター事業の中で読み聞かせの場を提供した。	これまでの活動を継続させ、場や情報の提供をし、読み聞かせボランティアの活動支援をしていく。	子育て中の保護者にボランティアサークルによる「絵本の会」への参加を促し、親子で絵本に触れあうきっかけ作りに取り組んだ。	引き続き、場や情報の提供をし、読み聞かせボランティアの活動支援をしていく。	子ども・子育て支援課
(4)研修会の充実 子育て中の保護者や地域の子育て応援隊等のボランティアに対し、絵本の楽しみ方や選び方、読み聞かせの意義等について研修の場を提供します。	地域で開催される子育て広場等で関わっている方同士の情報交換を行う中で、読み聞かせの大切さについて学びを深めた。	子育て広場に参加する子どもは0歳児が多いので、対象にあわせた研修内容を実施していく。	1歳未満児をもつ保護者を対象に、「絵本」をテーマにした事業を実施した。講師が持参したおすすめの絵本を手にとってもらい、絵本の読み方や選び方・楽しみ方を学んだ。	地域の子育て応援隊等のボランティアに対しても、引き続き研修の場を提供していく。	子ども・子育て支援課
3 「家読(うちどく)」の推進					
(1)読書環境の整備 「しまね子育て絵本」「佐々田文庫」「移動図書館車」「寄託図書」「団体貸出」を活用することで、図書にふれやすい環境を整備します。 また、市立図書館、子育て世代包括支援センター、保育所、認定こども園、幼稚園、学校での読み聞かせの充実を図ります。	乳幼児健診等で資料を配布し、絵本の読み聞かせの大切さについて啓発した。保育所等11施設に年間33回「しまね子育て絵本」の貸出を行った。「佐々田文庫」は、小中学校、まちづくりセンター等13か所に配本し、年2回の入替を実施するなど本を手軽に手に取れる環境の充実に努めた。 団体貸出により学校等における読書環境の充実を図った。おはなし会の開催、おすすめの本の展示等により読み聞かせの大切さについて啓発した。	引き続き、本にふれやすい環境整備や読み聞かせの機会の充実を図る必要がある。 「佐々田報公会」の配本場所や「移動図書館車」の巡回先の利用状況を検討し、一層の利用向上に努める必要がある。	乳幼児健診等で資料を配布し、絵本の読み聞かせの大切さについて啓発した。保育所等14施設に年間42回「しまね子育て絵本」の貸出を行った。「佐々田文庫」は、小中学校、まちづくりセンター等13か所に配本し、年2回の入替実施や、移動図書館車の巡回先を一部見直し、本を手軽に手に取れる環境の充実に努めた。 団体貸出により学校等における読書環境の充実を図った。おはなし会の開催、おすすめの本の展示等により読み聞かせの大切さについて啓発した。	引き続き、本にふれやすい環境整備や読み聞かせの機会の充実を図る必要がある。 「佐々田報公会」の配本場所の見直しや、「移動図書館車」の一層の利用向上に努める必要がある。 「おはなし会」を各地域でも取り組む必要がある。	まちづくり社会教育課 子ども・子育て支援課 学校教育課 教育総務課

(2)各家庭への働きかけ ママパパ学級、乳幼児健診、浜田親子共育応援プログラム(通称「HOOP!」)の実施により家読の大切さを伝えるよう努めます。 また、子育て世代包括支援センター、保育所、認定こども園、幼稚園、学校、図書館で連携し、出産前から家読を勧めるとともに、図書館イベントによる家読の推奨を行います。	各種事業において絵本にふれあう機会を設け、大切さについて伝えることに努めた。	妊娠期から絵本にふれあう機会となるように、ママパパ学級や子育て応援アプリを使つての情報提供等を実施する。	各種事業において絵本にふれあう機会を設け、大切さについて伝えることに努めた。	妊娠期から絵本にふれあう機会となるように、情報提供等を実施する。また、機会をとらえ図書館の利用について案内する。	子ども・子育て支援課
II 地域における子ども読書活動の推進					
1 まちづくりセンターにおける読書活動の推進					
(1)読書環境の整備 放課後や休日等に子どもの居場所となるまちづくりセンターにおいて、子どもが読書を身近に感じ、気軽に楽しめるよう、施設空間の有効活用や未就学児対象の本の収集など、読書環境の整備に努めていきます。 また、子どもだけでなく、幅広い年齢層に対応できる環境整備も併せて取り組みます。	誰でも自由に図書を利用できる環境づくりに努めた。(ロビーに図書を設置し目に留まりやすくする工夫、夏休みの図書室開放等)また、県立図書館の蔵書を借用し、新たな本に触れる機会を設けた。	一部のまちづくりセンターのみ実施している。また、蔵書の劣化があり、新書が少ない。	誰でも自由に図書を利用できる環境づくりに努めた。(ロビーに図書を設置し目に留まりやすくする工夫、夏休みの図書室開放等)また、県立図書館の蔵書を借用し、新たな本に触れる機会を設けた。	一部のまちづくりセンターのみ実施している。また、蔵書の劣化があり、新書が少ない。	まちづくり社会教育課
(2)啓発活動の推進 市立図書館や地域のボランティアと連携し、読書に関する情報発信や読書関連事業の企画など、地域の子ども、大人に対する読書の普及、啓発活動を推進します。	センター事業開催に合わせてラブック号を利用した。地域読み聞かせボランティアと連携を図り、保育所・小学校において読み聞かせを実施した。夏休みの読書感想文講座を実施した。地域住民への利用促進として、ラブック号運行予定日をセンターたよりに掲載する等、広報を実施した。	一部のまちづくりセンターのみ実施している。	センター事業開催に合わせてラブック号を利用した。地域読み聞かせボランティアと連携を図り、保育所・小学校において読み聞かせを実施した。夏休みの読書感想文講座を実施した。地域住民への利用促進として、ラブック号運行予定日をセンターたよりに掲載する等、広報を実施した。	一部のまちづくりセンターのみ実施している。	まちづくり社会教育課
(3)本を活用したふるさと郷育の推進 平成28年に発刊した「浜田市の人物読本 ふるさとの50人」を活用して、縁のある地に関する企画や読み聞かせ等を開催するとともに、郷土に関する蔵書の収集に努め、本を通じたふるさとへの愛着心の醸成を図ります。 また、文化スポーツ課から、小学校6年生へ「浜田市の歴史読本 ふるさと浜田の歩み」の配布を続けます。	「ふるさとの50人」に記載のある浜田市ゆかりの人物に関する事業を実施した。(ウォーキングイベント、勉強会等)	図書の内容に関連した事業の企画を考案することが難しい。	「ふるさとの50人」に記載のある浜田市ゆかりの人物に関する事業を実施した。(ウォーキングイベント、勉強会等)	図書の内容に関連した事業の企画を考案することが難しい	まちづくり社会教育課
2 放課後児童クラブにおける読書活動の推進					
(1)読書の機会の提供 放課後児童クラブの活動の中で、学習時間後に読書の時間を設け、児童の読書習慣の定着を図るとともに、支援員や地域のボランティアによる絵本や紙芝居などの読み聞かせを行い、読書の機会の提供に努めます。	児童クラブの中でできる限り読書の時間を設けるとともに、支援員による絵本や紙芝居などの読み聞かせを行うことにより、読書の推奨に努めた。	地域ボランティア団体の育成を進める必要がある	児童クラブの中でできる限り読書の時間を設けるとともに、支援員による絵本や紙芝居などの読み聞かせを行うことにより、読書の推奨に努めた。	地域ボランティアの活用を進めていく必要がある。	子ども・子育て支援課

	(2)団体貸出図書の利用促進 市立図書館、県立図書館西部読書普及センターの団体貸出制度や移動図書館車等を活用することにより、児童の年齢に応じた本の充実を図り、読書環境の整備に努めます。	団体貸出制度等を活用して、定期的に児童クラブの図書の入れ替えを行い、読書環境の整備に努めた。	移動図書館車の活用方法を検討する必要がある。	団体貸出制度等を活用して、定期的に児童クラブの図書の入れ替えを行い、読書環境の整備に努めた。	引き続き、団体貸出制度等を活用し、読書環境の整備に努める。	子ども・子育て支援課
3 図書館による地域の読書活動の推進						
	(1)子ども読書会の活動推進 まちづくりセンターで毎月実施している「子ども読書会」や小学校と連携して開催している「調べる学習応援講座」等、地域・学校と連携した情報発信に努め、読書に関連した行事の充実を図っていきます。	子ども読書会は合計17名の児童が参加し募集した全4会場で開催した。お楽しみ会等年3回合同開催し交流を図った。調べる学習応援講座は、学校図書室担当課と連携し各地区で開催した。	スポーツ活動や塾等校外において多用な学びの場の選択肢が増える中、子ども読書会の参加人数が少ない地区もある。広報等を行い、引き続き読書の魅力を発信していく必要がある。	子ども読書会は合計17名の児童が参加し募集した全4会場で開催した。お楽しみ会等年3回合同開催し交流を図った。調べる学習応援講座は、学校図書室担当課と連携し各地区で開催した。	子ども読書会の募集方法や読書会の内容を充実させ、参加人数を増やすことや、浜田地域での読書会を各地域に普及させる必要がある。	教育総務課
	(2)簡易閲覧所の利用促進 佐々田奉公会簡易閲覧所について、引き続き資料の充実に努め、周知活動等による利用促進を進めます。	「浜田市佐々田文庫整備基金」から図書313冊を購入し、市内13か所の簡易閲覧所の充実を図った。年2回本の入替(配本)を実施した。	引き続き計画的な配本を実施するとともに利用状況等を分析し、配本場所の検討等により利用促進を図る必要がある。	「浜田市佐々田文庫整備基金」から図書271冊を購入し、市内13か所の簡易閲覧所の充実を図った。年2回本の入替(配本)を実施した。	引き続き計画的な配本を実施するとともに利用状況等を分析し、配本場所の検討等により利用促進を図る必要がある。	教育総務課
	(3)移動図書館の利用促進 市立図書館への来館が困難な子どものための読書機会の提供として、資料の充実や運行ルートの見直し等によりさらなる利用促進を図っていきます。	6コース33か所を、月1回ベースで学校、まちづくりセンター等に巡回し、読書機会の提供を行った。1,322人の利用者で4,731冊の貸出があった。	利用が少ない巡回先もあり、現在の巡回コースの中で運行ルートの見直し等により利用促進を図る必要がある。	第3四半期に一部巡回先を見直した結果、利用者数・貸出冊数共に増加した。また、まちづくりイベントへ参加し、利用促進を図った。	巡回先やイベント参加の実施を増やし利用促進を図りたいが、人員の確保や予算に課題がある。	教育総務課
III 学校等における子ども読書活動の推進						
1 保育所、認定こども園、幼稚園における読書活動の推進						
	(1)読み聞かせの充実、親子読書の推進 絵本や紙芝居などの読み聞かせをさらに充実させ、子どもの読書習慣の定着を促進するとともに、公共図書館や読み聞かせボランティアを積極的に活用していきます。親子読書の推進にあたっては、保護者が家庭で気軽に読み聞かせできるように、絵本の貸し出し、蔵書や絵本コーナーの充実など環境づくりに努めます。	全ての施設において、毎日職員による読み聞かせを実施している。また、定期的に保護者やボランティアによる読み聞かせを実施している施設もある。家庭に対して、定期的に図書を購入してもらったり、施設所蔵図書等の貸出しを行い、親子読書の推進に努めている。	これまでの取り組みを継続させ、読書習慣の定着を目指す。施設に対しても、読み聞かせや公共図書館の活用等と呼び掛けていく。	全ての施設において、毎日職員による読み聞かせを実施している。また、定期的に保護者やボランティアによる読み聞かせを実施している施設もある。家庭に対して、定期的に図書を購入してもらったり、施設所蔵図書等の貸出しを行い、親子読書の推進に努めている。	これまでの取り組みを継続させ、読書習慣の定着を目指す。施設に対しても、読み聞かせや公共図書館の活用等と呼び掛けていく。	子ども・子育て支援課

(2)保護者への啓発、情報提供 保護者会や参観日などの行事や「クラスだより」、「園だより」などを通じて、親子読書や読み聞かせの大切さ、メディアに長時間接触することの子どもへの影響などについて、保護者への啓発を行っています。 また、保護者が子どもに読み聞かせたい本を選んだり、保護者自身が絵本に親しんだりできるよう、絵本の紹介や読書に関する情報提供を積極的に行っています。	「園だより」等により親子読書のすすめや本の選び方等保護者への情報提供を実施している。またメディアとの関わりについても、参観日等を通じて保護者へ啓発を行っている。	引き続き、保護者への情報提供に努めるとともに、研修会等を企画し、親子読書や読み聞かせの大切さについて啓発を行う。	「園だより」等により親子読書のすすめや本の選び方等保護者への情報提供を実施している。またメディアとの関わりについても、参観日等を通じて保護者へ啓発を行っている。	引き続き、保護者への情報提供に努めるとともに、研修会等を企画し、親子読書や読み聞かせの大切さについて啓発を行う。	子ども・子育て支援課
(3)研修会等参加による職員の資質向上 園内研修を推進するなど、子どもの読書活動に対する重要性を認識するとともに、子どもの発達段階に合わせた絵本の選択や読み聞かせ技術、知識の習得を目指します。	専門家や読書ボランティアの方等からの情報を取り入れ、読み聞かせ、本の選択等の知識の習得に努めている。	研修会等への参加や積極的な情報、知識の習得に努め、職員の資質向上を行う。	専門家や読書ボランティアの方等からの情報を取り入れ、読み聞かせ、本の選択等の知識の習得に努めている。	研修会等への参加や積極的な情報、知識の習得に努め、職員の資質向上を行う。	子ども・子育て支援課
2 小学校、中学校における読書活動の推進					
(1)学校図書館の整備・充実 学校図書館資料の充実のため、市立図書館や他の学校図書館との連携・情報交換など、学校図書館と市立図書館とネットワークの充実を図ります。 学校図書館図書標準の達成を目指すとともに、地域に関係する昔話や人物伝、伝統芸能等の地域資料の整備・充実に努めます。 また、長期休業期間中の読書活動を推進するため、図書の貸出や調べ学習の支援などに取り組めます。	学校司書連絡会等を開催し、学校図書館間のネットワークの充実を図った。 小学校16校中14校、中学校9校中7校において、学校図書館図書標準を達成した。 夏季休業中の図書館開放日に、図書の貸出や調べ学習の支援に取り組んだ。	学校図書館と市立図書館のネットワークの充実を図る必要がある。地域に関する資料や図書館活用教育に必要な図書の整備・充実に努める。	学校司書連絡会等を開催したり、Teamsによる学校図書館間の情報交換を行ったりして、ネットワークが充実してきた。 小学校15校中15校、中学校8校中6校において、学校図書館図書標準を達成した。 夏季休業中の図書館開放日に、図書の貸出や調べ学習の支援に取り組んだ。	学校図書館と市立図書館のネットワークが充実しつつある。市立図書館と学校図書館支援センターが協力しあい、団体貸し出しの方法や本の情報交換など、さらに、充実を図る必要がある。全校が学校図書館図書標準を達成できるように図書整備に努める。	学校教育課
(2)読書習慣づくりの推進 児童生徒の発達段階に応じた年間指導計画の作成に努めるとともに、小学校1、2年生に読書ノートを配付し、読書習慣を身につけ、読書の幅を広げられるよう読書生活の基礎づくりを行います。 学校図書館を中心とした図書館活動への積極的参加を促進するため、本の楽しさを知り、読書へのきっかけとなる機会（朝読書、読み語り、ブックトーク、アニメーション、ビブリオバトル、読書ビンゴ、味見読書等）を積極的に設け、読書に親しめる環境づくりに取り組みます。 また、図書をコミュニケーションツールとして、家族で相互理解を深め、家族の絆が深まるよう、家読(家庭読書)を推進していきます。	各学校において、朝読書等の読書週間づくりに取り組んだ。 【朝読書】小学校15、中学校9 【読み聞かせ】小学校16、中学校8 【ビブリオバトル】中学校2 【家読】小学校13、中学校2	学校司書一人ひとりの資質向上を図っていく必要がある。	各学校において、読書習慣づくりに取り組んだ。また、学校司書の研修会でブックトークを行い、活用授業への参加が増えた。 【朝読書】 小学校14校、中学校8校 【読み聞かせ】 小学校15校、中学校6校 【読書記録】 小学校12校、中学校4校 【ブックトーク】 小学校10校、中学校2校	各学校の情報交換を行ったり、先進校の取組を紹介したりするなどをして、さらに学校司書の資質向上を図る。また、司書教諭と学校司書の連携が図れるように努めたい。また、司書教諭の資質向上に努めたい。	学校教育課

(3)学校司書等配置事業の推進 引き続き学校司書（学びのサポーター）を配置し、学校における読書活動の推進と学校図書館を活用した課題解決的学習や探究的学習の推進を図ります。 また、学校司書の研修の場を設け、GIGAスクール構想への対応など、学校司書の資質の向上を図るとともに、情報交換に努めます。継続的に学校司書を配置していくため、その役割や必要性を保護者や市民へ周知し、学校司書に対する理解が深まるよう取り組みます。 これらの取組を進めるため、教育委員会に学校図書館支援センターを引き続き設置し、学校司書等の支援や情報共有・情報発信に取り組みます。	全25校に学校司書（学びのサポーター）を配置し、学校における読書活動の推進等に取り組んだ。学校司書連絡会を4回、教職員・学校司書対象研修を2回実施し、資質向上を図った。 中央図書館に学校司書のおすすめ本及びポップ並びに学校司書の仕事内容を説明した資料を掲示し、市民への周知に努めた。	学校司書一人ひとりの資質向上を図っていく必要がある。	全23校に学校司書（学びのサポーター）を配置し、学校における読書活動の推進等に取り組んだ。学校司書連絡会を4回、教職員・学校司書対象研修を2回実施し、資質向上を図った。	学校司書一人ひとりの経験年数差や能力差があるので、一人一人にあった資質向上を図っていく必要がある。	学校教育課
(4)学校図書館活用教育の推進 各教科、総合的な学習の時間等における学校図書館の活用を行うとともに、読書の幅の拡充及び調べ学習の支援のため、学校図書館の学習・情報センターとしての機能充実を図ります。 教員が学校図書館活用教育の授業ができるように研修会を開催したり、教育委員会の学校図書館担当者が校内研修に参加したりすることで、学校図書館活用教育の授業拡大を行います。 また、学校図書館活用教育研究指定校を指定し、学校として組織的に取り組む体制を整えるとともに、教育委員会に指導主事を配置して指導助言を行うことで、学校図書館活用教育の更なる普及に取り組めます。 引き続き「浜田市調べる学習コンクール」を開催し、児童・生徒の調べる力の向上に努めます。	学校図書館活用教育研修会を開催し、学校図書館を活用した探究的な学習について講義を聞いたり、ワークショップで経験したりした。（参加者60名） 指導主事が出前授業を行ったり、校内研修に参加したりして授業拡大に努めた。2校の研究指定校が2回ずつ公開授業を行った。（参加者79名） 調べる学習コンクールには、1616点の応募があった。低・中学年の作品が全国コンクールでよい成績をおさめた。	学校司書に加え、司書教諭の資質向上にも取り組んでいく必要がある。 「学び方指導体系表」をもとにした各学年で取り組みによって、児童・生徒の情報活用能力を育てていきたい。	学校図書館活用教育研修会で、要約学習の講義やワークショップを行い、実践力を養った。（参加者48名）また、2校の研究指定校でも要約学習に取り組んだ授業を2回ずつ公開した。その結果市内の各学校が要約学習に取り組むようになった。 指導主事が出前授業を行ったり、校内研修に参加したりして活用授業の推進に努めた結果、自ら授業を行う司書教諭ができた。 調べる学習コンクールの応援講座への参加者が増えてきた。内容も探究的になってきておりレベルアップしている。	ICTの活用も増えてきたので、「学び方指導体系表」の見直しをし、アナログとデジタルがベストミックスした活用授業を目指していきたい。 学校図書館運営委員会等の開催を奨励し、学校全体で図書館活用授業が行えるように努めた。	学校教育課
(5)特別支援学級における読書活動の推進 児童生徒の発達や障がいの状況に応じた読書センター、学習・情報センター機能の整備を進めるとともに、教職員を対象とした研修会を促進します。 また、「視覚障害者の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）等に基づき、市立図書館や島根県西部視聴覚障害者情報センター等と連携し、バリアフリー図書の整備を推進するとともに、島根県西部読書普及センターのバリアフリー図書を活用し、特別支援学級における読書活動を推進します。	特別支援学級の児童生徒に応じた図書資料の選書を行い、読書活動の推進に努めた。	児童生徒の状況に合わせた読書活動の推進が図れるよう、研修会等を開催する必要がある。 バリアフリー図書の活用方法について検討する。	特別支援学級の児童生徒に応じた図書資料の選書を行い、読書活動の推進に努めた。	児童生徒の状況に合わせた読書活動の推進が図れるよう、研修会等を開催する必要がある。 バリアフリー図書の活用方法について検討する。	学校教育課
3 高等学校における読書活動の支援					

(1)読書活動の支援 高等学校における生徒の読書活動を支援するため、市立図書館における団体貸出等のサービス提供やイベント行事の情報発信・広報活動、生徒の職場体験等の受入れを行います。 また、市教育委員会主催の学校司書研修等に高等学校の教職員が参加できるよう配慮し、教職員の資質向上を支援します。	市内高校生に図書館イベントへの参加を呼びかけ、図書館の活動に興味を持っていただくよう働きかけを行った。	新着本や高校生へのお薦め本の紹介等学校に協力をいただき、積極的な情報発信を行っていく必要がある。	市内高校生に図書館イベントへの参加や、おすすめ本の展示をおこなってもらい、図書館の活動に興味を持っていただくよう働きかけを行った。	新着本や高校生へのお薦め本の紹介等学校に協力をいただき、積極的な情報発信を行っていく必要がある。	学校教育課
4 特別支援学校における読書活動の支援					
(1)読書活動の支援 市立図書館におけるバリアフリー図書の収集拡大、団体貸出等のサービス活用の推進、図書館の施設見学等の積極的な受入れ、読書推進に関する情報提供や協力・助言を行い、特別支援学校における読書活動を支援します。 また、市教育委員会主催の学校司書研修等に特別支援学校の教職員が参加できるよう配慮し、資質向上を支援します。	令和5年度は、2校の施設見学の受入を行い、図書館の利用や読書活動の支援を行った。	バリアフリー図書の収集に努めるとともに島根県西部視聴覚障害者情報センターと連携し、読書活動を支援していく必要がある。	令和6年度は、1校の施設見学の受入を行い、図書館の利用や読書活動の支援を行った。また、西部視聴覚障害者情報センター講師による読書活動支援について研修会を実施した。	バリアフリー図書の収集に努めるとともに島根県西部視聴覚障害者情報センターと連携し、読書活動を支援していく必要がある。	学校教育課
IV 図書館における子ども読書活動の推進					
1 読書環境の整備、充実					
(1)児童図書の充実 絵本などの児童図書のほか、調べ学習活用図書やヤングアダルト世代向けの図書などの充実を図ります。また、県立図書館発行の「おすすめしたい こどものほん」など各種推進図書等の積極的な購入、受入れに努めます。	令和5年度は、ふるさと寄附を財源として3,773冊を蔵書登録し、児童書の充実を図った。 課題図書、県立図書館おすすめの本その他推奨図書等を積極的に選書した。	引き続き各種推進図書等を積極的に受入るとともに教科書に関連した図書や調べ学習用図書の購入に努める必要がある。 ヤングアダルト世代に向けた魅力ある図書の充実が必要である。	令和6年度は、ふるさと寄附などを財源として3,279冊を蔵書登録し、児童書の充実を図った。 課題図書、県立図書館おすすめの本その他推奨図書等を積極的に選書した。	令和7年度末をもって、ふるさと寄付を使っでの事業がヤングアダルト世代に向けた魅力ある図書の充実が必要である。	教育総務課
(2)子ども向け行事、サービスの充実 子どもがより市立図書館を利用し、読書に親しめるよう、おはなし会をはじめとした子ども向け行事やこどもの読書週間等における各種イベントの充実を図ります。また、子どもの本選びの支援、本との出会いの機会の創出のため、定期的な特集展示やブックリストを作成し、読書相談等レファレンスサービスの機能向上を図ります。	各館における定例のおはなし会のほか、こわ〜いおはなし会やクリスマスのおはなし会等季節ごとにボランティアと協働でおはなし会等のイベントを開催した。 これまでのおはなし展示等に加え、毎月の児童書の特集展示も開始した。 「子育てお楽しみ貸出セット」のサービスを開始した。	定例のおはなし会や継続した子ども向け行事の開催を行うとともに、イベントの参加から本のに親しみ、図書館利用に繋がるものになるよう内容を検討していく必要がある。	各館における定例のおはなし会のほか、季節ごとにボランティアと協働で各種事業を行いイベントの充実を図った。おはなし展示や、毎月の児童書の特集展示、プチ展示等を行い、本との出会いの機会を増やした。 「子育てお楽しみ貸出セット」のサービスを金城・旭・三隅図書館で開始した。	定例のおはなし会への参加者が少ないので、参加しやすい工夫が必要である。また、イベントについても、内容や開催時間を検討する必要がある。 「子育てお楽しみ貸出セット」のサービスを弥栄図書館でも取組む必要がある。	教育総務課

	(3)中学生や高校生に向けたサービスの充実 読書から離れがちな中学生、高校生へのサービスの充実として、ヤングアダルト図書を積極的に収集します。また、電子図書館における中高生向けの電子書籍の収集や、タブレット端末の利用促進等、中高生に魅力ある図書館づくりに努めます。	ヤングアダルト図書221冊の受入を行い、資料の充実を図った。電子書籍も新たなコンテンツを208点登録を行った。 令和5年度は、高校魅力化コンソーシアム事業を活用し、10周年記念事業イベントに参加してもらい関わりの機会を持った。	ヤングアダルト世代に図書館を自主学習の場だけでなく、本を学習や将来を考えるコンテンツとして捉え、図書館の利用に繋げることができよう図書館として工夫、検討していく必要がある。	ヤングアダルト図書257冊の受入や、電子書籍のコンテンツを116点登録を行い資料の充実を図った。また、ヤングアダルトコーナーを増やし利用促進に努めた。中高生による「お薦め展示」を実施し、図書館への関わる機会をもった。	中高生が、図書館イベント等に積極的に参加できる取り組みが必要である。また、電子書籍のピーアールも積極的に行う必要がある。	教育総務課
	(4)障がいのある子どものための読書環境の整備・充実 点訳図書や大活字本、録音資料等を収集し、障がいのある子どもが読書に親しめるようサービスの充実を図るとともに、県立図書館や島根県西部視聴覚障害者情報センターのバリアフリー図書の積極的な活用を推進します。また、学習の一環として、市立図書館を利用する機会を提供します。	点字図書や触る絵本バリアフリー図書をカウンター前にコーナーを設け図書の配架を行った。浜田ろう学校の図書館見学を受入れ図書館の利用促進を行った。	児童向けのバリアフリー図書の充実を図るとともに、西部視聴覚障害者情報センターと連携しサービスの提供に努める必要がある。また、特別支援学校等とも連携を図る必要がある。	島根県西部視聴覚情報センターから講師を招き、心身機能の障害について理解を深める研修を行い、図書館サービス向上や充実に努めた。	児童向けのバリアフリー図書の充実を図ることや、西部視聴覚障害者情報センターと連携し利用しやすい図書館とする必要がある。また、特別支援学校等とも連携したイベントを行い図書館の魅力向上を図る必要がある。	教育総務課

(5)司書の資質向上 図書館司書として必要な資質・能力の向上を図るため、積極的に専門研修等を受講し、図書館サービスの向上に繋がります。	県立図書館職員の講師による研修や郷土資料研修を実施し、職員の資質向上を図った。	県等外部の研修受講の場を積極的に提供していく必要がある。	島根県公共図書館職員専門研修や郷土資料研修を実施し、職員の資質・能力の向上に取組んだ。	県外の図書館への視察研修に取組み、サービス向上を図る必要がある。	教育総務課
(6)移動図書館の利用促進 市内山間部の小中学校等を巡回する移動図書館車「ラブック号」について資料の充実、学校等を通じた利用促進を図り、市立図書館への来館が困難な子どもに読書機会を提供します。 また、今後の公共施設統廃合や地域事情等を勘案しながら、運行ルートの見直しを検討します。	令和5年度も市内33か所を月1回巡回し、1,321人の利用者と4,731冊の貸出を行い、図書館から遠い地域の児童に図書に触れる機会を提供した。 運行ルート検討のため、保育施設等にアンケートを実施した。	一層の利用促進のため新たな巡回先の検討していく必要があるが、現状では運行ルート数を増やすことが難しいため、現在の運行ルートの中で可能性を探る必要がある。	令和6年度も市内35か所を月1回巡回し、1,299人の利用者と5,204冊の貸出を行い、図書館から遠い地域の児童に図書に触れる機会を提供した。 運行ルートを一部見直し、貸出冊数の増に繋がった。	一層の利用促進のため新たな巡回先の検討していく必要があるが、人員、予算確保が課題である。	教育総務課
2 関係機関・団体との連携、協力					
(1)学校図書館との連携、協力 団体貸出や学校図書館活用教育図書の貸出等の利用促進を図り、学校図書館の充実を支援します。また、学校図書館との定期的な連絡会議を開催し、相互の情報交換やさらなる支援体制について検討し、連携・協力を一層進めています。	寄託図書貸出、団体貸出、新着図書リストの提供等を行った。	引き続き、貸出サービスで学校図書館を支援するとともに調べる学習コンクール応援講座開催に学校図書館担当課と協力し取り組んでいく必要がある。	図書館司書へ電子書籍の活用の研修を実施し、小中学生の利用促進に努めた。	定期的に、図書館司書と浜田市立図書館司書の意見交換を行い連携した支援体制を進める必要がある。	教育総務課
(2)まちづくりセンター等との連携、協力 子ども読書会開催や佐々田奉公会簡易閲覧所の設置・運営、市立図書館蔵書の配本等、地域の読書活動推進のためにまちづくりセンターや子育て世代包括支援センター等との連携・協力を図っていきます。 また、浜田市世界こども美術館や郷土資料館といった社会教育施設や関係機関の行事とコラボした展示など、郷土のことをより理解したり、大切に思ったりする取組を推進します。	市内4か所で小学校3年生～6年生児童の読書会を月1回開催した。また、佐々田奉公会簡易閲覧所としてまちづくりセンターに本を配置し、年2回図書を入替えた。	まちづくりセンターや社会教育施設等に子ども読書推進計画についての周知を継続して行うとともに、図書館活用について検討し、提案していく必要がある。	市内4か所で小学校3年生～6年生児童の読書会を月1回開催した。また、佐々田奉公会簡易閲覧所としてまちづくりセンターに本を配置し、年2回図書を入替えた。	まちづくりセンターや社会教育施設等に子ども読書推進計画についての周知を継続して行うとともに、図書館活用について検討し、提案していく必要がある。	教育総務課
(3)公共図書館との連携、協力 リクエストサービスや図書館間相互貸借等において、他の公共図書館との連携・協力を図り、子どもの「読みたい」という思いに応えます。 また、県立図書館「しまね子育て絵本」を活用して、保育所、認定こども園、幼稚園、子育て世代包括支援センターなどの各施設に配本し、就学前の子どもが読書に親しむ環境づくりに努めます。	リクエストサービスに相互貸借で対応した。県立図書館の「幼稚園・保育所お楽しみ子育て絵本」を活用して、各施設に配本し、未就学児の読書環境づくりに努めた。	引き続き「幼稚園・保育所お楽しみ子育て絵本」の周知、利用促進に努める必要がある。	リクエストサービスに相互貸借で対応した。県立図書館の「幼稚園・保育所お楽しみ子育て絵本」を活用して、各施設に配本し、未就学児の読書環境づくりに努めた。	「幼稚園・保育所お楽しみ子育て絵本」の利用が特定の施設に留まっているため、他の施設への周知、利用促進に努める必要がある。	教育総務課
(4)島根県西部視聴覚障害者情報センターとの連携、協力 対面朗読サービス提供のため情報共有に努め、バリアフリー図書の展示等、障がいのある子どもの読書活動の支援のため、連携・協力を図ります。	引き続き、バリアフリー図書コーナーに配架した。 島根県西部視聴覚障害者情報センターの展示を受入れ、周知に努めた。	島根県西部視聴覚障害者情報センターと図書提供や職員研修等積極的に連携していく必要がある。	引き続き、バリアフリー図書コーナーに配架した。 島根県西部視聴覚障害者情報センターの展示を受入れ、周知に努めた。	利用しやすい図書館にするため、配架や導線等について検討する必要がある	教育総務課

(5)ボランティアとの連携、協力 子どもが本に出会い、本に親しむ機会の充実のため、おはなし会や各種子ども向け行事において、しまね子ども読書等推進の会浜田支部をはじめとしたボランティアとの連携・協力を図ります。	定期的に開催している読み聞かせやストーリーテリング、電子紙芝居等ボランティアによる取組が進んでいる。また、読書週間イベント等ボランティアとの共催の事業に取組んだ。	ボランティア団体の協議会を設置する必要がある。	定期的に開催している読み聞かせやストーリーテリング、電子紙芝居等ボランティアによる取組が進んでいる。また、読書週間イベント等ボランティアとの共催の事業に取組んだ。	ボランティア団体の協議会を設置する必要がある。	教育総務課
3 読書活動の啓発、情報発信					
(1)こどもの読書に関する啓発活動 こどもの読書週間や秋の読書週間等における各種イベントやリーフレット等を通じて、市立図書館や読書に対する理解を深め、子ども読書の普及、啓発を図ります。	子ども読書週間に、子ども読書等推進の会浜田支部の協力し、おはなし会とワークショップを開催した。各館において、図書館の利用促進、読書普及のためのイベントを実施した。	読書の楽しさを伝え、図書館利用に繋がるイベントづくりを検討していくとともに広報、啓発していく必要がある。	子ども読書週間に、子ども読書等推進の会浜田支部と協力し、おはなし会とワークショップを開催した。各館において、図書館の利用促進、読書普及のためのイベントを実施した。	読書の楽しさを伝え、図書館利用に繋がるイベントづくりを検討していくとともに広報、啓発していく必要がある。	教育総務課
(2)情報発信の充実 おはなし会や、講演会などの子どもの読書活動に関する情報を、市報 や図書館だより、ホームページ、パンフレット等により積極的に発信します。	図書館だよりやホームページで情報発信に努めた。市報の図書館情報コーナーにおいて、司書おすすめの本の紹介等読書活動の情報を発信した。 中央図書館において、各館の紹介展示を行った。	情報を魅力的に広く伝える効果的な情報発信を検討していく必要がある。	図書館だよりやホームページで情報発信に努めた。市報の図書館情報コーナーにおいて、司書おすすめの本の紹介等読書活動の情報を発信した。	情報を魅力的に伝える効果的な発信となるSNSを取り入れる必要がある。	教育総務課
(3)職場体験や各種子ども向け講座の開催 子どもが市立図書館を身近に感じ、親しみ、図書館の役割を理解するために、職場体験学習や図書館見学の受け入れ、読書に関する子ども向け講座を開催します。	中学校3校職場体験、学校14校の図書館見学のほか特別支援学校2校を受け入れた。 また、子ども読書会を市内4会場で実施した。	引き続き見学や職場体験を積極的に受入るとともに、図書館の役割、魅力を子どもたちに伝える工夫をしていく必要がある。	中学校4校職場体験、学校8校の図書館見学のほか特別支援学校1校を受け入れた。 また、子ども読書会を市内4会場で実施した。中高生による「お薦め展示」も実施、身近な図書館となるよう努めた。	図書館を身近に感じてもらうために、金城・旭・三隅図書館での見学や職場体験受を積極的に入れて行く必要がある。	教育総務課
4 ボランティアの育成、支援					

	(1)ボランティアの育成 ボランティアの養成講座、研修会等を開催し、読み聞かせ等ボランティアの育成、技術向上を支援します。市報等を通じた新規ボランティアの募集など、新たな人材発掘に取り組みます。	子ども読書等推進の会で子ども読書に関する講演会を開催した。	図書館としてボランティアの受入れ体制を整える必要がある。	読み聞かせボランティアを対象に「浜田市子ども読書活動推進計画」の内容や課題について、ワークショップを実施した。また、ボランティア団体が直面している課題についても話し合い、情報収集を行った。	ボランティア団体の人材不足や技術向上の支援が必要である。	教育総務課
	(2)ボランティアの活動支援 ボランティア交流会の開催などボランティア相互の連携、情報共有を支援します。また、ボランティアへの情報提供・交換や、ボランティアとの協働による行事の開催、ボランティア活動の場の提供など、市立図書館や地域等における活動を支援します。	定例のおはなし会をボランティアにより実施した。 令和5年度は、開館10周年記念事業をボランティア団体と連携して実施した。	各ボランティアの繋がりを深める研修や協議の場を設ける必要がある。	ボランティア団体の抱えている課題について話しあい、情報収集につとめた。	各ボランティアと図書館の繋がりを深める意見交換の場を設ける必要がある。	教育総務課